

令和8年度実施（令和7年度補正予算）
半島防災等促進モデル事業 公募要領
（対象：民間事業者、NPO等）

令和8年6月
株式会社野村総合研究所

1. 募集の背景

株式会社野村総合研究所（以下、「事務局」という。）は、国土交通省事業「半島防災等促進モデル事業」の一環として、民間事業者やNPO等の防災等促進に寄与する技術・ノウハウ・連携スキーム等を活用した、半島防災等促進モデル事業（以下、「本事業」という。）の提案を募集します。

1.1. 本事業の背景

昭和60年の法制定以来、国及び地方公共団体は半島振興計画等に基づき諸施策を推進し、一定の成果を収めてきました。しかし、令和6年能登半島地震を経て、半島地域に特有の防災面の脆弱性が改めて浮き彫りとなり、対策の強化が喫緊の課題となっています。

このような背景から、令和7年4月に改正された半島振興法では、「半島防災」の概念が新たに追加されました。地理的制約を有する半島地域の防災性向上は急務であり、各道府県による半島振興計画の策定後、即効性のあるソフト事業を中心に速やかに取組を推進する必要があります。

1.2. 本事業の目的

本事業では、民間事業者やNPO等の防災等促進に寄与する技術・ノウハウ・連携スキーム等の提案を公募し、災害時に必要な人材・資材の供給体制や、広域的な又は業種間の防災連携等に係る技術等の提案に関して実証調査を実施します。実証調査にあたっては、国が地方公共団体に対して伴走型の支援を行います。また、得られた知見を分析し、ガイドラインや好事例として全国の半島地域へ横展開することを目的としています。

2. 募集内容

2.1. 応募資格

防災等促進に寄与する技術・ノウハウ・連携スキーム等（以下「技術等」という。）を有する民間事業者やNPO等（以下、「民間事業者等」という。）

※複数社でコンソーシアムを組んで共同で申請することも可能とします。

2.2. 公募対象とする技術・取組

2.2.1. 対象とする取組の要件

本事業で対象とする技術等は、以下の要件を満たすものとします。

(1) 即効性のあるソフト事業を中心とした取組であること（大規模なハードインフラの整備を主目的とするものは対象外とする）。

(2) 実証調査の期間内（2026年11月～2027年2月頃）に具体的な効果検証が可能であること。

(3) 実証後の社会実装や他地域への展開可能性が見込まれること。

(4) 半島地域特有の地理的制約（三方を海に囲まれた地形を有すること、幹線道路が限定的であること等）に起因する課題の解決に資する提案であること。（具体的には、2.2.2. 対象テーマ例のような提案を想定していますが、これらに限定されるものではありません。）

2.2.2. 対象テーマ例

本事業で公募の対象とする技術等は、半島地域における防災性向上に資するものとし、想定されるテーマ例は下記のとおりですが、これらに限定されるものではありません。また、過去にその技術等を生かした取組のフィールドが半島地域以外であっても差し支えありません。

<半島地域の課題1：寸断しやすい物流>

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| ・主要道路の寸断・孤立 | ：大型物流ドローン、自動配送ロボット、自律航行船、空飛ぶクルマ |
| ・港湾の隆起・使用不能 | ：水陸両用車、ホバークラフト |
| ・被害状況の把握不能 | ：悪天候・夜間観測可能な SAR 衛星 |
| ・防災備蓄・物資管理の非効率 | ：備蓄物資の在庫管理 DX、需給マッチングシステム |

<半島地域の課題2：ライフライン寸断長期化>

- | | |
|-----------|-----------------------|
| ・道路啓開の遅れ | ：建機の遠隔操作 |
| ・断水 | ：自律分散型水インフラ、排水の再生システム |
| ・停電 | ：オフグリッド電源 |
| ・通信支障 | ：低軌道衛星通信 |
| ・燃料供給の途絶 | ：燃料の分散備蓄・可搬供給システム |
| ・トイレ・衛生問題 | ：水不要の自動ラップ式トイレ |

<半島地域の課題3：避難生活長期化・避難所高齢者対応>

- | | |
|-------------------|--------------------------------|
| ・分散集落の高齢者等の安否確認困難 | ：IoT ウェアラブル、AI 安否確認コール |
| ・居住スペース不足 | ：移動式コンテナホテル、トレーラーハウス |
| ・医師不足・医師の移動困難 | ：スマホ等を活用した遠隔健康相談サービス、移動式医療ユニット |

<その他課題>

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| ・状況把握・避難指示対象決定の困難 | ：GIS 技術等を活用した被災シミュレーション、 |
|-------------------|--------------------------|

	避難指示対象の判断支援
・避難情報・防災情報の伝達不足	：多言語対応防災アプリ、個別最適化されたプッシュ通知等の市民向け情報配信サービス
・市民の防災行動の不足	：防災教育 VR、ハザードマップ高度化
・廃棄物処理関連の効率化	：仮置場運営 DX
・生活再建支援に関する効率化	：マイナンバー連携の罹災証明電子交付
・学校再開の迅速化	：オンライン授業プラットフォーム
・農地の塩害・液状化被害把握	：ドローン・衛星マルチスペクトル解析による土壌被害判定
・漁船の被災・流失状況把握	：AIS（船舶自動識別装置）データによる衛星画像解析
・ボランティア不足	：ボランティア需給マッチングシステム、リモートボランティア技術

2.3. モデル事業の実施について

2.3.1. 実証フィールド

実証フィールドは、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域（23 地域）におけるいずれかの地域を想定しております。

参考：国土交通省 半島振興対策実施地域一覧

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000185.html

2.3.2. 地方公共団体とのマッチング

モデル地域の選定にあたっては、採択事業者の実証調査可能地域等を考慮した上で、地方公共団体とのマッチング及び調整を行います。なお、提案段階において特定の地方公共団体と共同で提案することも可とし、審査において評価します。

2.3.3. 実証調査の実施

地方公共団体とのマッチングが完了しましたら、モデル事業内容、支給額等の調整を行った上で、事務局と採択事業者との間でモデル事業に関する契約を締結します。契約締結後、採択事業者は、マッチングされたモデル地域において、提案内容に基づく実証調査を実施します。

2.3.4. 成果の提出

採択事業者は、実証調査の完了後、事業完了報告書を事務局に提出するものとします。報告書には、実証調査の結果（定量的・定性的な成果）、課題及び今後の展望等を含めることとします。

2.4. 事業対象期間

対象となる期間は 2026 年 11 月頃から 2027 年 2 月頃となる見込みです。

2.5. 概算予算額

国費として支出する概算予算額は、1 件あたり 7 百万円（税込）程度とし、計 6 件程度の採択を予定しています（なお、国費として支出する予算の上限は、自己負担額を含む総事業費の上限を設定するものではありません）。また、提案された事業費（国費の支出額）と同額で契約できない場合があります。

3. 費用の支払い

3.1. 概要

費用の支払い額は、当該事業に係る実費を精算することとします。

なお、採択事業者の選定にあたり、支出目的、想定支出額、支出額の根拠を確認・精査させていただきます。支給の必要性が低いと判断される場合は、ご提案内容から支給額を減額することがあります。

3.2. 対象経費

本事業の対象とする経費は、事業の遂行に直接必要な経費及び事業成果の取りまとめに必要な経費とします。具体的な経費項目は、下記より選択ください。

経費項目	内容
旅費	事業を行うために必要な国内出張及び海外出張に係る経費
会議費	事業を行うために必要な会議、講演会、シンポジウム等に要する経費（会場借料、機材借料及び茶菓料（お茶代）等）
謝金	事業を行うために必要な謝金（会議・講演会・シンポジウム等に出席した外部専門家等に対する謝金、講演・原稿の執筆・研究協力等に対する謝金等）
備品費	事業を行うために必要な物品（ただし、1 年以上継続して使用できるもの）の購入、製造に必要な経費
借料及び損料	事業を行うために必要な機械器具等のリース・レンタルに要する経費
消耗品費	事業を行うために必要な物品であって備品費に属さないもの（ただし、当該事業のみで使用されることが確認できるもの）の購入に要する経費
印刷製本費	事業で使用するパンフレット・リーフレット、事業成果報告書等の印刷製本に関する経費
補助員人件費	事業を実施するために必要な補助員（アルバイト等）に係る経費

その他諸経費	<p>事業を行うために必要な経費のうち、当該事業のために使用されることが特定・確認できるものであって、他のいずれの区分にも属さないもの例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通信運搬費（郵便料、運送代、通信・電話料等） ・ 光熱水料（電気、水道、ガス。例えば、大規模な研究施設等について、専用のメータの検針により当該事業に使用した料金が算出できる場合） ・ 設備の修繕、保守費 ・ 翻訳通訳、速記費用 ・ 文献購入費、法定検査、検定料、特許出願関連費用等
委託・外注費	<p>採択事業者が直接実施することができないもの又は適当でないものについて、他の事業者へ委託するために必要な経費（他の経費項目に含まれるものを除く。）</p> <p>※ただし、事業の全部又は主体的部分を一括して他の事業者へ委託することはできません。</p>

なお、本事業においては、例えば以下に掲げる経費は対象となりません。

- ・ 提案事業の実施に直接必要とならない経費（従前から実施している活動の運営経費 等）
- ・ 事業履行期間内に実施されない活動等に係る経費
- ・ 事業内容に照らして、当然備えているべき備品等に係る経費（机、椅子、書棚等の什器類、建物や建築物、汎用性の高いパーソナルコンピューター本体又は周辺機器等の事務機器等）
- ・ 資産を形成する経費（情報システム開発や、Web ページの構築等）
- ・ 事業履行期間を超えて所有する施設・設備の整備や用地の取得等の経費（ただし、消耗品の購入や設備・物品のリースは可）
- ・ 事業実施中に発生した事故・災害の処理のための経費
- ・ 一般管理費/諸経費・雑費等経費執行の内容が不明確なもの
- ・ 1,000 円未満の旅費の計上（在来線・バス等）
- ・ 国等により別途、補助金、委託費等が支給されている経費（他事業等と重複補助にならないよう、負担区分を明確にすること）

3.3. 支払いに関するその他留意事項

- ・ 経費の支払を行うため、以下の書類を期限内に提出していただきます。
 - ・ 証憑書類（領収書などを想定しています。）
 - ・ 旅費規程（精算対象となる調査費用が応募者の所属団体の旅費規程に則って支払われているかを確認するため、ご提出いただくことを想定しています。規程の開示が難しい場合、規程に則って支払いが行われることを事務局が確認するための代替手段等をご

相談させていただきます。)

・証憑書類等は、事務局の定める期日までにご提出ください。期日まで証憑書類のご提出がない場合、費用がお支払いできない恐れがありますので、ご注意ください。

・原則として契約期間内に支払いが発生した分をお支払いの対象として、年度末に精算します。事情により支払い時期にご要望がある場合は、エントリーシートに記載してください。

・経費の執行にあたっては、国費の適正な執行の観点から、経費の必要性・価格適正性・説明性を確保するようにお願いいたします。

4. 審査・採択

4.1. 審査・採択方法

審査は原則としてエントリーシートに基づいて行いますが、必要に応じてヒアリングを実施するほか、追加資料の提出を求めることがあります。採択にあたっては、第三者の有識者で構成される委員会で審査を行い決定します。

次の評価項目を踏まえ、各申請内容を総合的に評価し、取組み内容や対象となるテーマ等を勘案しつつ採択事業者を選定します。

① 課題認識および解決策の的確性

半島特有の地理的制約への深い洞察に基づき、論理的かつ効果的な解決手段が提示されているか

② 有用性・即効性

災害現場で「使える」技術であり、実証期間内に効果検証が可能で、早期の社会実装が見込めるか。また、平時の扱いについても想定されているか

③ モデル性

他の半島地域へ適用可能なモデルとなり得るか、国のガイドライン策定に資する知見を提供できるか

④ 実施体制および計画の具体性

自社のリソースで確実に実証を完遂できる体制と、地域特性を踏まえた具体的な計画が策定されているか

4.2. 結果の通知

審査結果は、審査終了後、全ての応募者に対して速やかに通知します。なお、審査の経過に関する問い合わせには応じませんのでご了承ください。

5. 応募方法

5.1. 提出書類

エントリーシートの作成・提出をお願いします。

※複数社でコンソーシアムを組んで共同で申請する場合は、下記にご留意ください。

・幹事者を決めていただくとともに、幹事者がエントリーシートとりまとめて提出してください。

・エントリーシート内の「⑦その他」>「経費内訳」パートは、事業者ごとにご作成ください。

5.2. 募集期間

2026年6月29日(月)～2026年8月31日(月) 正午必着

5.3. 提出先

下記「8. エントリーシートの提出・お問い合わせ先」に記載の事務局宛てに、メール添付にてご提出ください。

※事務局がエントリーシートを受け付けた際、メールで返信しますので必ずご確認ください。なお、土日祝日を除く5日以内に返信がない場合、「8. エントリーシートの提出・お問い合わせ先」に記載の事務局宛てにご連絡ください。

6. スケジュール

現時点で予定しているスケジュールは下記のとおりです。

・提案募集：2026年6月29日～2026年8月31日

※エントリーシート受領後、事務局において適宜内容を確認し、必要に応じて応募者に対し問い合わせる場合があります。

・応募者への結果通知：2026年10月頃

・モデル実証フィールドの決定：2026年11月頃

・モデル実証：2026年11月頃～2027年2月頃

※上記スケジュールは現時点での予定であり、変更される場合があります。

7. 留意事項

・応募いただいた資料は、本件の審査及び案件進捗管理に利用するものとし、その他の業務

には利用いたしません。また、応募いただいた資料は、返却いたしません。

・採択事業者の名称、本事業の成果等は、「半島防災ガイドライン」及び「好事例集」として取りまとめ、広く公開・横展開されることを前提します。採択事業者は、この点をあらかじめ了承の上、応募してください。

・次のいずれかに該当する場合は本事業の対象外となり、審査後であっても決定を取り消します。

- A) 第三者の知的財産権を侵害している場合。
- B) 風俗営業等の規則及び業務の適正化に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項各号に定める風俗営業を営むと認められるとき。
- C) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者を、法人である場合はその役員又は事業所の代表をいう。以下、同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- D) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- E) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- F) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- G) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- H) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約にあたり、その相手方が（C）から（G）までのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。
- I) 国や地方公共団体等による補助金等に関し、不正経理や不正受給を行ったことがあるとき。

・本事業の実施により得られた成果の所有権及び著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定められた権利を含む）は、国土交通省国土政策局に帰属するものとします。

・採択事業者が本事業の実施以前から保有していた知的財産権は、当該採択事業者に帰属します。ただし、本事業の成果の普及に必要な範囲において、国土交通省が当該知的財産を利用することについて、あらかじめ同意するものとします。

・採択事業者は、本事業の実施を通じて知り得た情報（地方公共団体の防災計画に関する情報、住民の個人情報等を含む）を適切に管理し、本事業の目的以外に使用しないようお願いいたします。

・情報の漏洩等の事故が発生した場合又はその恐れが判明した場合は、直ちに事務局及び国

土交通省に報告してください。

- ・コンソーシアム形式による申請の場合は、原則、幹事者が申請及び事業実施、検査等に関して全体の運営管理義務を負うものとします。
- ・本公募要領に定めのない事項については、事務局及び国土交通省と協議の上、決定します。

8. エントリーシートの提出・お問い合わせ先

【提出書類】 エントリーシート

【提出方法】 事務局宛てに、メール添付にてご提出ください。

※事務局がエントリーシートを受け付けた際、メールで返信しますので必ずご確認ください。なお、土日祝日を除く5日以内に返信がない場合、事務局宛てに再度ご連絡いただけますと幸いです。

【提出先・お問い合わせ先】

事務局：株式会社野村総合研究所

社会システムコンサルティング一部・社会システムコンサルティング二部

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-9-2 大手町フィナンシャルシティ グランキューブ
hanto-bousai-2026-koubo@nri.co.jp (西崎・窪田・渡邊)

担当課： 国土交通省 国土政策局 地域振興課 半島振興室

<留意事項>

- ・お問い合わせは電子メールでお願いします。電話でのお問い合わせは受付できません。
- ・お問い合わせ時のメールの件名は、「【問い合わせ】半島防災モデル事業（企業名 | 応募者名）」としてください。なお、お問い合わせ受付期限は、2026年8月24日（月）正午までとします。
- ・提出時のメールの件名は、「【提出】半島防災モデル事業（企業名 | 応募者名）」としてください。

以上